

外来のデータ提出加算 検討

外来のデータ提出加算

※令和5年5月20日が第1回目の締切（届出提出後試行データ検証などの手続きあり）

加算対象	加算項目	点数（所定点数に加算）月1回
生活習慣病管理料	外来データ提出加算	50点
在宅時医学総合管理料 施設入居時等医学総合管理料	在宅データ提出加算	50点
疾患別リハビリテーション料	リハビリテーションデータ提出加算	50点

検討の課題

検討項目	検討内容
データ提出の様式（フォーマット）	現行システムの対応可否など
継続的なデータ提出	人的な体制など



みどり合同税理士法人グループ
株式会社みどり医療経営研究所 レセプト診断室
〒760-0073 香川県高松市栗林町1-18-30
080-1542-4937
mailto:yuji_Shimada@digitalbank.co.jp

ご相談下さい
無料

